

中河内救命救急センターの届出病床数の運営

対象受検機関：公益財団法人 大阪府保健医療財団

事務事業の概要	検出事項	監査の結果																											
<p>1 大阪府立中河内救命救急センターの概要 大阪府は、救急患者に対し救命医療を行い、府民の生命及び健康の保持に資するため、大阪府立中河内救命救急センター（以下「センター」という。）を設置している。設置に当たり、医療法に基づき病床数30床を大阪府知事に届け出ている。</p> <p>(1) 所在地：東大阪市西岩田3丁目4番13号 (2) 開設年月日：平成10年5月6日 (3) 病床数：30床（ICU8床、一般22床） (4) 延床面積：3,448.92平方メートル</p> <p>2 管理運営形態 公益財団法人大阪府保健医療財団（以下「財団」という。）は、平成10年度から平成17年度までは管理運営受託により、平成18年度からは指定管理者として、センターの管理運営を行ってきた。財団は、以下の理由により、非公募で指定管理者に選定されている。</p> <p>&lt;これまでの指定管理期間&gt;</p> <table border="1" data-bbox="299 1037 825 1230"> <thead> <tr> <th>期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成18年4月～平成23年3月（5年）</td> </tr> <tr> <td>平成23年4月～平成25年3月（2年）</td> </tr> <tr> <td>平成25年4月～平成26年3月（1年）</td> </tr> <tr> <td>平成26年4月～平成29年3月（3年）</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;選定理由（平成26年度からの指定管理にかかる審査結果より）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成10年度の開所時より管理運営を受託し、施設の設置目的をよく理解して適切に対応しており、中河内地域における救急医療の中核的機能を果たしている。</li> <li>「大阪府財政構造改革プラン（案）」で示しているとおり運営のあり方について見直しを行う過渡期にあり、指定管理者を変更することは適切でない。</li> <li>提示した指定管理運営方針に合致した事業計画を提案しており、これまでの施設運営の実績を踏まえると、指定管理期間中の安定した運営が期待できる。</li> </ul>	期間	平成18年4月～平成23年3月（5年）	平成23年4月～平成25年3月（2年）	平成25年4月～平成26年3月（1年）	平成26年4月～平成29年3月（3年）	<p>1 財団は、平成23年1月以降、センターの病床数30床（ICU8床、一般22床）を運営するために必要な看護師数（平成24年度以前68名、平成25年度以降78名）が確保できていないことから、病床数を減床する運用を行っており、センターの役割を最大限に発揮できていない。</p> <p>&lt;平成26年10月までの運用病床数及び看護師現員数&gt;</p> <table border="1" data-bbox="1205 625 2160 909"> <thead> <tr> <th rowspan="2">期間</th> <th colspan="2">運用病床数（床）</th> <th rowspan="2">看護師現員数（人）</th> </tr> <tr> <th>ICU</th> <th>一般</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年12月まで</td> <td>8</td> <td>22</td> <td>53～68</td> </tr> <tr> <td>平成23年1月～平成25年3月</td> <td>6</td> <td>22</td> <td>47～59</td> </tr> <tr> <td>平成25年4月～平成25年9月</td> <td>6</td> <td>16</td> <td>55～59</td> </tr> <tr> <td>平成25年10月～平成26年10月</td> <td>6</td> <td>20</td> <td>56～66</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 看護師不足の原因は主に、激務のため採用しても定着しないこと、総合病院と異なり救命救急しか行っておらず、他の診療科へのローテーション等により看護師のスキルアップを図ることが困難なため、就職先として人気がないとのことである。 財団は看護師を増員するために、看護師の就職セミナーへの参加やセンターのホームページに採用情報を掲載する等の取組を実施している。</p> <p>3 センターを所管する健康医療部保健医療室医療対策課は、当該病床数を減床している運用を平成23年1月から承知しており、同課が作成した「平成25年度指定管理運営業務評価票」では、「施設所管課の評価」において「医師・看護師の不足により病床30床に対し実際に患者受け入れが可能な病床は22床となっているため、更なる職員確保対策が必要である。」と記載され、30床運用の必要性を認識している。</p>	期間	運用病床数（床）		看護師現員数（人）	ICU	一般	平成22年12月まで	8	22	53～68	平成23年1月～平成25年3月	6	22	47～59	平成25年4月～平成25年9月	6	16	55～59	平成25年10月～平成26年10月	6	20	56～66	<p><b>【改善を求めるもの（意見）】</b> 財団は引き続き看護師の確保に努め、早期に30床（ICU8床、一般22床）での運用を再開できるように努められたい。</p>
期間																													
平成18年4月～平成23年3月（5年）																													
平成23年4月～平成25年3月（2年）																													
平成25年4月～平成26年3月（1年）																													
平成26年4月～平成29年3月（3年）																													
期間	運用病床数（床）		看護師現員数（人）																										
	ICU	一般																											
平成22年12月まで	8	22	53～68																										
平成23年1月～平成25年3月	6	22	47～59																										
平成25年4月～平成25年9月	6	16	55～59																										
平成25年10月～平成26年10月	6	20	56～66																										

3 受入患者数及び不応需件数

センターの直近5事業年度の受入患者数と満床を理由とする不応需件数は以下の通りである。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
年間受入患者数（人）	560	760	732	779	702
年間不応需件数（件）	17	67	80	6	21
月平均不応需件数（件）	1.89	5.58	6.67	0.5	1.75

(注) 平成21年度の不応需件数は集計を始めた9月以降の件数である。

看護師体制要員について

◆病床数 30床（ICU 8床、病棟22床）

◆看護師体制及び適用診療報酬

	ICU	病棟
改正前（～H24）	2対1（救命救急入院料4）	7対1（救命救急入院料1）
改正後（H25～）	2対1（救命救急入院料4）	4対1（救命救急入院料1）

【救命救急入院料】

	改正前	改正後
1	一般病棟 （看護師配置の基準なし）	一般病棟 看護師配置が常時4対1以上
4	救命救急入院料1の施設基準のほか、特定集中治療室管理料3の施設基準を満たすものであること。	救命救急入院料1の施設基準のほか、特定集中治療室管理料3の施設基準を満たすものであること。

◆人数

	総看護師長	ICU	病棟	手術・中材・初療	合計
当初定数（～H24）	1人	31人	25人	11人	68人
改正後（H25～）	1人	2対1 31人※1	4対1	46人※2	78人

※1 8床÷2人=4人 8人（準夜・夜勤共に各4人）×30日÷8回/人=30人+師長1人=31人

※2 22床÷4人=5.5⇒6人 12人（準夜・夜勤共に各6人）×30日÷8回/人=45人+師長1人=46人

(注)

(注) 1965（昭和40）年人事院「行政措置要求に対する判定」

「看護職の夜勤は8時間3交代勤務において、2名、月8回以内を基本とする」

といういわゆる2-8（ニッパチ）判定

大阪府財政構造改革プラン（案）改革工程表（平成26年2月）

中河内救命救急センター

（地元関係自治体等との協議・連携強化、運営の一層の効率化等）

（平成22年度～）

・疾病構造の変化や救急医療の現状を踏まえ、一層の機能充実をめざしつつ、経営改善も視野に入れた運営形態の見直しを進めている

（平成24年度）

・移管を前提とした指定管理委託に向けたスケジュールや解決すべき課題等について、東大阪市・東大阪市立総合病院と協議している

（平成25年度）

・運営形態のあり方について、東大阪市・東大阪市立総合病院と協議を継続

措置の内容

平成27年度は、看護師73名と定数（78名）に達しないものの相当数が確保できたので、4月新採用職員が夜勤体制要員としてカウントできる8月から、I C Uを6床から8床運用とし、全体で28床運用とした。さらに、平成28年度から管理（師長）業務を通常業務に組み込み、夜勤配置人員を増強したことで、6月からフル稼働（30床）運用とした。

なお、財団によるセンターの指定管理期間は、平成29年3月31日をもって満了し、同年4月1日からは、地方独立行政法人市立東大阪医療センターが指定管理者となる予定である。

<平成28年までの運用病床数及び看護師現員数の計画>

期間	運用病床数（床）		看護師現員数（人）
	I C U	一般	
平成25年10月～平成27年3月	6	20	56～66
平成27年4月～平成27年6月	6	20	73
平成27年7月～平成28年3月	8	20	75
平成28年4月～平成28年5月	8	20	78
平成28年6月～	8	22	78

<平成28年までの運用病床数及び看護師現員数の実績>

期間	運用病床数（床）		看護師現員数（人）
	I C U	一般	
平成25年10月～平成27年3月	6	20	64
平成27年4月～平成27年6月	6	20	74
平成27年7月～平成28年3月	8	20	73
平成28年4月～平成28年5月	8	20	74
平成28年6月～	8	22	74